



院
庄
構
城
跡

院 庄 構 城 跡

平成19～23年度市内遺跡確認調査報告書

津山市埋蔵文化財発掘調査報告 第82集



2013

津山市教育委員会

津山市教育委員会

院 庄 構 城 跡

平成19～23年度市内遺跡確認調査報告書

2013

津山市教育委員会



院庄構城跡全景（真上から）



院庄構城跡全景（北東から）



院庄地方絵図（部分・「矢吹家資料」（津山郷土博物館寄託資料）を一部改変）

序

美作国は和銅6（713）年に備前国から6郡を割いて建国されました。ちょうど今年で建国1300年ということになります。今年1年は建国1300年の様々なイベントが美作国内で執り行われる予定であります。

さて、美作国の歴史を紐解きますと、建国時の役所である国府は市内総社一帯に置かれ、調査では政府の建物跡も検出されております。また、諸国に造られた国分寺・国分尼寺は、国分寺一帯にあったことがわかつており、この国分寺跡は古代史学習の場として、歴史公園整備に向けた事業を現在実施しております。

中世になると院庄館跡が守護所となり、江戸時代には津山城が築かれ城下町が整備されていきます。この城下町は、現在の津山市の町並みの根幹をなすものであります。このように本市が古代より重要な地域であったことが伺えます。

さて、今回調査した院庄構城跡は、中世の守護所とされる院庄館跡の南に位置している平城と考えられております。築造された時期等はよくわかつておりませんが、森忠政が津山城を築く前に、城の候補とした由緒ある所でもあります。文献から、堀の存在や本丸部分の規模などがわかつておりましたが、現在はその堀も埋められているため、その所在すらよくわからぬ状況となっていました。今回は、その堀の位置などを確認する目的で調査を行い、堀の位置が確認されるなど、お城の全容解明に役立つ成果がでております。

本書はこれら調査成果をまとめたものであります。小冊子ではありますが、今回の調査成果が今後の美作地域における調査・研究の一助になれば幸いであります。

なお、最後になりましたが、発掘調査から報告書作成にいたるまで、お世話になりました連合町内会院庄支部ならびに関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

平成25年3月31日

津山市教育委員会

教育長 田 村 芳 倫

例　言

- 1 本書は、国庫補助事業（市内遺跡発掘調査等）で実施した、院庄構城跡の確認調査報告書である。
- 1 確認調査は5次にわたり行った。
1 次調査を平成19年11月26日～20年1月31日まで、2次調査を平成20年10月9日～11月21日まで津山市教育委員会文化課小郷利幸が、3次調査を平成22年2月7日～3月3日まで、4次調査を平成23年2月7日～3月3日まで同平岡正宏（現都市建設部歴史まちづくり推進室）、5次調査を平成24年2月13日～3月29日まで、同仁木康治がおこなった。その後、平成25年3月31日まで整理作業をおこない、本報告書を作成した。
- 1 本書の執筆は小郷、平岡、仁木がおこなった。
- 1 調査に使用した方位は座標北を示し、高さは海拔高である。
- 1 出土遺物及び図面等は津山市教育委員会文化課津山弥生の里文化財センターで保管している。

目 次

第1章 遺跡の立地と環境	(平岡)	1
第1節 遺跡の立地		1
第2節 周辺の遺跡		2
第3節 歴史的環境と研究史		2
第2章 調査の経過	(小郷)	5
第1節 調査に至る経過		5
第2節 調査体制		5
第3章 調査の記録		7
第1節 第1次調査(平成19年度)	(小郷)	7
(1) トレンチの概要		7
(2) 出土遺物		8
(3) 小結		8
第2節 第2次調査(平成20年度)	(小郷)	11
(1) トレンチの概要		11
(2) 出土遺物		11
(3) 小結		11
第3節 第3次調査(平成21年度)	(平岡)	15
(1) トレンチの概要		15
(2) 出土遺物		15
(3) 小結		15
第4節 第4次調査(平成22年度)	(平岡)	18
(1) トレンチの概要		18
(2) 出土遺物		18
(3) 小結		18
第5節 第5次調査(平成23年度)	(仁木)	21
(1) トレンチの概要		21
(2) 出土遺物		22
(3) 小結		22
第4章 考察	(平岡)	27
第1節 構城跡の推定範囲について		27
第2節 構城跡の存続期間について		28

第1章 遺跡の立地と環境

第1節 遺跡の立地（第1・2図）

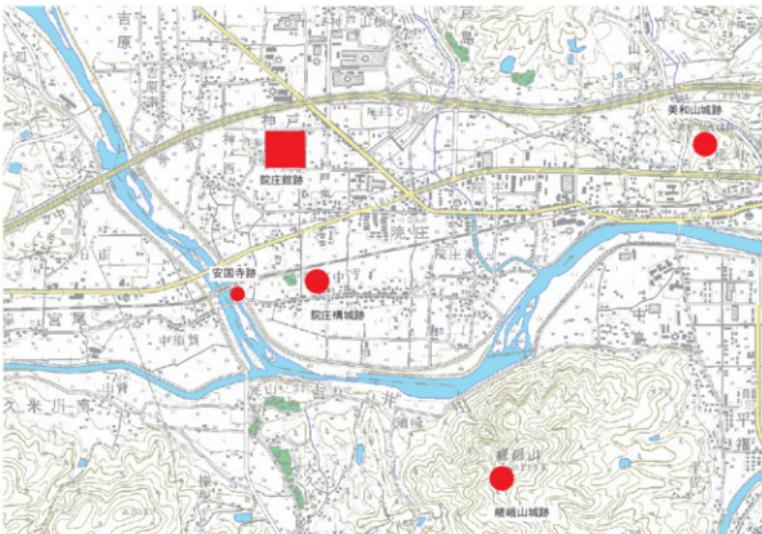
津山市は、中国地方の内陸部、岡山县の北部に位置し、人口約10万7千人、北部は1,000m級の中国山地が連なり、南部は吉備高原に接し、市街地は盆地状を呈し、中心部の標高は100m前後である。

盆地の西端近く、岡山县の三大河川の吉井川が北西から東に流路を変える地点の北岸に院庄構城跡は位置する。

この一帯は吉井川の支流である香々美川・久米川により形成された南北に細長い沖積平野であり、山陰と山陽を結ぶ陸路の結節点であるとともに、吉井川を利用した水上交通の要衝でもある。このことは美作国守護所跡とされる院庄館跡が院庄構城跡に近接して位置することからも容易に推定することができる。



第1図 津山市位置図



第2図 院庄構城跡及び周辺の遺跡

第2節 周辺の遺跡（第3図）

院庄構城跡の真北約600mの所に、院庄館跡が存在する。院庄館跡は『太平記』に記載があり、元弘2年（1332）隠岐に配流途中の後醍醐天皇が院庄を宿舎としたとき、備前住人児島高徳が密かにその庭の桜樹に「天莫空勾踐、時非無范蠡」の詩を書きつけ、天皇を激励したという。これが古来著名な院庄の故事である。それ故大正11年（1922）に「児島高徳伝説地」として国史跡に指定されている。しかしながら、院庄館跡を美作国守護所と明確に位置づけたのは江戸時代の地誌『作陽誌』以降であり、意外に新しい。

津市教育委員会では1973～74年、1980～81年の2次にわたり発掘調査を実施し、その結果少なくとも東側には幅2.5m程度の溝が巡ることが確認でき、平安時代末～鎌倉時代の遺物を確認したことから、その廃絶期は明らかでないものの、鎌倉時代以降の守護所であると結論づけている^(注1)。

院庄構城跡の西約300mの所には安国寺跡が位置する。安国寺は足利尊氏・直義兄弟が戦没者の冥福を祈るために、あるいは禅宗の地方発展を目的として各国に建立させたもので、政治的中心地に置かれた。美作国の安国寺は現在の吉井川の河川敷に位置したといわれる。

院庄構城跡に隣接する山城として、東方約2kmに位置する美和山城跡と吉井川の対岸に位置する嵯峨山城が挙げられる。美和山城跡は低丘陵上に位置する国指定史跡美和山1号墳の埴輪を土壘として活用した單郭の小規模な城郭であり、嵯峨山城跡は比高差180m程度の山上の城跡で、天正期に毛利方の院庄構城と対峙した宇喜多直家の家臣河端丹後が拠点としたとされている^(注2)。

第3節 歴史的環境と研究史

<城史>

院庄構城跡について、『美作国の山城』においては、城史を以下のように記す^(注3)。

「古城之覚」は苦西郡院之庄村の「構之（城）」として、城主を片山奎之助宗満とする。『作陽誌』は「院庄城」として、兵乱の時代に美作国では諸城多く、隣国軍勢により破られ、院庄もまた代々の城主が続かず、天正（1573～93）末年に片山工允・同左馬助が在城、慶長8年（1603）、森忠政の美作支配にあたっては津市に移るまでの「仮居所」となり、のち寛永15年（1638）に城は破却され、耕作地となり、今は堀がわずかに残るのみと記す。『美作賢鏡』は、城主を「片山木工之助久義」とする。『美作古城史』は、片山奎之丞は戸島村（津市戸島）に帰農したとの伝承があるとする。

応仁元年（1467）、赤松氏の被官中村五郎左衛門は数輩と語らい「院庄」に入り山名勢を逐った（『応仁別記』）が、文明15年（1483）に再び山名氏が院庄を拠点とし（『大乘院寺社雜事記』など）、さらに長享2年（1488）7月、赤松氏家臣の浦上伯耆守が「院庄之代」に入り院庄の地から山名勢を退けている（『藤涼軒日録』）。

その後赤松氏の被官中村則久は院庄の「中村館」に拠り、永正元年（1504）に長船鉄冶を招じての鍛刀、同16年には赤松・浦上氏の対立にあたり館を退き岩屋城（津市中北上）へ籠城している（『古代取集記録』など）。その後しばらく関連記事はみられない。

永禄9年（1566）頃、花房職秀は院庄の「ちんこ」（神戸・津市神戸）での合戦で組み討ちし、高名を挙げたという。ただし、この高名は別に元亀年間（1570～3）頃、「院ノ庄と申城」を攻め落とした際のこととの記録もあって混乱している（『花房家記事』）。また牧河内・藤藏と「片山むく（木工）」は宇喜田直家から「院庄ノ御番」を命じられたとある（『作州高田城主覺書』）。ただし天正9年（1581）6月には毛利勢による「院庄」への軍事行動が報じられており、構城は再び毛利方の拠点となつたらしい（『藩中諸家古文書纂』）。構には毛利輝元の家臣片山木工助が籠められ、「皿山の捕手」（嵯峨山城・津市中島・美咲町錦織）に拠る宇喜多直家の家臣河端丹後と対峙したとされる（『武家間伝記』）。

<「院庄館跡」と「院庄構城跡」>

通説的には上記のとおりであるが、院庄構城跡の真北約600mの地点に国指定史跡「院庄館跡」が存在していることが、問題を複雑にしている。

すなわち現状での通説的理解は、「鎌倉時代以来戦国期に至るまでの美作国守護所は院庄館跡であり、院庄構城跡は築城年代については諸説あるが、主として戦国期に機能した城郭であり、美作国入封後の森忠政が僅かの期間在城した後に廃絶した」というものである。上記院庄構城跡の城史も基本的に通説に基づいて解説されている。

ところが、両者があまりにも近接して存在していること、両者が「館」あるいは「構」と呼ばれる「平地居館」的な様相を呈しているらしいこと、また文献上單に「院庄」と記載されている場合に「館跡」「構城跡」のどちらを指すかが研究者によって解釈が異なるなどの要因により、近年「館跡と構城跡」の位置づけについて様々な議論が展開されている。

院庄構城跡についての先行研究として、竹久順一「美作 国府 館構 城下町の検証」(平成7年 1995年「私家版」)が挙げられる⁽³⁴⁾。竹久は津山藩最古の地誌である「作陽誌」に掲り、「館」の地名は神戸の「御館」のみであるが、「構」は40か所に及ぶという。この現象を14世紀後半の山名氏と赤松氏の美作における対立に原因を求め、邸宅的な「御館」よりも、地形的により防備的な「構」が必要とされたものと結論づけている。

そのため、美作国守護所については通説通り院庄館跡に比定し、院庄構については、「森家先代実録」の「貞治年中(1362~68)山名伊豆守(時氏)居城之由、大河原氏と云人居申由、其後備前浮田家の領地の説は片山塙・同左馬居申候」の記事を引用し、城跡として理解した上で「院庄構は、山名氏の美作侵出以来各勢力の拠点に利用されてい」と推定する。

一方、通説とは大きく異なる見解を示したものに、濱哲夫の一連の研究がある⁽³⁵⁾。濱は①中世の守護所は院庄にあった事を確認した上で、②少なくとも南北朝以降の守護所は院庄構城跡である③院庄館跡は(美作中央部の有力武士団である)漆間氏の居館であるとした。これまでには定説とされていた「院庄館跡=美作国守護所」の枠組みに変更を迫る意欲的な説であるが、立論の前提にやや問題があるなど、現在では否定的な見解が多い。

<「西堀」の問題>

『森家先代実録』には「院の庄村古城の跡、平城にて本丸50間四方、東堀南北へ38間横幅9間、西堀南北68間堀幅13間、南堀54間幅12間、北堀長38間幅8間、此外外堀有之故、此所に御屋敷被御付」と記し、次いで「院庄構は、忠政君津山城御取立御普請之内、当分の腰懸城也。」と記している。これが慶長8年(1603)、森忠政が入国した当時の院庄構城跡に関する唯一の記録である。

ここで院庄構城跡の推定範囲について、竹久順一の検討を再度紹介する。竹久は、土地の小字名と現地の状況から院庄構城跡の状況を推定している。それによると、河川の流れと関係する地名とみられる「沼」「清川」「久保田」の分布は、2本の線を描いており、この2本の線を旧河川の流路と推定する。西側を「旧河道I」東側を「旧河道II」とすると、「西堀」という地名は旧河道Iの中に位置し、その規模を計測すると、南北124m(1間=6尺5寸で63間、以下同じ)、堀幅26m(123間)となり、「先代実録」の記事と比較すると、南北で約10m短いものの、両者の数値はほぼ一致するという⁽³⁴⁾。

現在西堀の跡は埋め立てられて周辺よりもかなり高くなってしまっており、残念ながら今回の確認調査でも発掘が不可能であるが、以前の写真を見ると、周辺よりやや低い水田となっており、さらに地籍図を詳細に確認すると、「西堀」の東西両側に沿って「水路」が残っていることから、旧河道Iを利用して形成された「西



第3回 院庄構城跡碑



(『地籍図』により、「北堀」位置は「切図」による。)

	御館		清川		御置やしき	A	西堀	××	構
中構			久保田		沼	B	北堀		

第4図 院庄村近地名分布と旧河道（註4文献より引用）

堀」の地は、院庄構城跡の西堀であったと結論づけられよう。

この「西堀」の東側で、旧出雲街道の北側に周辺の水田よりも1～2m程度高くなった畠地が残されており、その高まりの北西隅に第3図の「構城址」碑が建てられている。上記西堀との位置関係から、この高まりが院庄構城跡の主郭の一部であることは容易に推定できる。

院庄構城の範囲の確認、「森家先代実録」に記載された規模との整合性、城跡存続期間の推定等の問題を解決するためには、この「西堀」と主郭の一部と思われる畠地を手がかりとしてその周辺の水田等の調査が求められよう。

（註1）津市教育委員会「史跡院庄跡発掘調査報告」津市埋蔵文化財発掘調査報告 第1集 1974

津市教育委員会「史跡院庄跡」津市埋蔵文化財発掘調査報告 第7集 1981

（註2）津市教育委員会「美作国の山城（改訂版）」2011

（註3）同上

（註4）竹久順一「美作 国府 館構 城下町の検証」1995 私家版

（註5）湊哲夫「二つの院庄～館跡と構城跡～」博物館だより No.19 1998 津山郷土博物館

同「二つの院庄再論～館跡と構城跡～」博物館だより No.46 2005 津山郷土博物館

第2章 調査の経過

第1節 調査に至る経過

院庄構城跡は、これまで詳細な調査等されておらず、「森家先代実録」^(注1)に「平城にて本丸50間四方 東堀南北へ長さ38間…」と記述があり、本丸の規模、東西南北に堀があるある程度の規模などわかるものの、堀は現在埋められており、記述にある本丸と思われる高台も削られ一部分が現存するだけである。そのため、詳細な城跡の規模や構造等は不明であった。

平成18年10月2日付けで元津山市連合町内会院庄支部（政岡哲弘支部長）から、構城跡を含めた整備等の要望書が市長あてに提出された。

要望内容は、「院庄構城跡は、現在、畠・水田として耕作されている私有地であり、所有者の理解により遺跡として状態を何とか保たれているが、宅地化などにより遺跡が壊される可能性があるため、早急な対策が必要である。発掘調査、津山市重要文化財の指定、公有化、史跡公園として整備」である。

この要望を受け教育委員会内部で協議をおこない、重要な遺跡としての認識はあったものの詳細が明瞭でないため、基礎資料を得るために遺跡の確認調査を実施する事とし、地元に概要説明をおこなった。地元説明は、平成19年10月20日に院庄上公会堂にて実施し、調査の目的、調査方法、調査予定について説明をおこなった。当初は、2年計画で、堀の調査、本丸部分の調査を予定していたが、堀の残りが比較的良く、さらに詳細を確認するため、地元の協力を得て5年計画に延長して調査を実施した。

調査は文化庁の国庫補助事業（市内遺跡発掘調査等）で、平成19年から23年度に実施し、24年度に本報告書を作成した。

（註1）安東靖雄・三好基之・松岡三樹彦 1968「森家先代実録」（津山郷土館近世基礎資料一）津山市教育委員会

第2節 調査体制

調査は、津山市教育委員会が主体となり実施し、調査体制は以下のとおりである。

教育長 藤田長久（平成19～21年度）

田村芳倫（22年度～）

教育次長

田口順司（19年度）

国藤義隆（20年度）

大下順正（21年度）

今井元子（22年度）

生涯学習部長 行田裕美（23年度～、同年度から教育委員会が2部制となる。）

（19年度）

文化課 課長 清 哲夫

参事 中山俊紀（文化財センター所長）

下山純正（ 同 次長）

主査 小郷利幸（ 同 主査、調査担当）

（20年度）

文化財課 課長 中山俊紀（文化財センター所長、同年度から文化財課となる。）

参事 行田裕美（ 同 次長）

主査 小郷利幸（ 同 主査、調査担当）

(21年度)

文化財課 課長 行田裕美（文化財センター所長）
係長 小郷利幸（同 次長）
主査 平岡正宏（同 主査、調査担当）

(22年度)

文化財課 課長 行田裕美（文化財センター所長）
係長 小郷利幸（同 次長）
主査 平岡正宏（同 主査、調査担当）

(23年度)

文化課 課長 赤松直人（文化財センター所長、同年度から文化課となる。）
主幹 小郷利幸（同 次長）
主査 仁木康治（同 主査、調査担当）

(24年度)

文化課 課長 竹内清起（文化財センター所長）
主幹 小郷利幸（同 次長、報告書担当）
主査 仁木康治（同 主査、報告書担当）

整理作業 野上恭子、岩本えり子、田潤千香子、春名博美

発掘作業 社団法人津山市シルバー人材センターにお願いした。作業従事者は下記の方方である。（敬称略）
石本寛治、稲垣精一、木下益徳、光岡平八郎、宮崎健二、山本 満

尚、発掘調査から報告書作成にあたり、地元連合町内会院庄支部及び下記の方々にお世話になりました。
記して厚く御礼申し上げます。

神岡建設（株）、（有）福田測量事務所、フジテクノ（有）、北部開発（株）、矢吹和夫

地権者 秋田智恵、秋田知之、安東三次、井上欽央、江川謙之介、金木修二、金木 満、島田一郎、杉山隆紀、杉山 勝、服部克彦、西日本建設株式会社（管理者）

第3章 調査の記録

第1次から第5次までに設定したトレーニチは第5図のとおりである。以下、調査年次ごとにその概要を記す。

第1節 1次調査（平成19年度）

（1）トレーニチの概要（第6図）

調査は北・東・西の堀の位置を確認するもので、いずれも幅1.5m程の試掘溝（トレーニチ）を4箇所設定した（第5図T1～4）。

調査は平成19年11月26日から開始し平成20年1月31日に終了した。現地説明会を1月13日に実施し、調査面積は約150m²である。

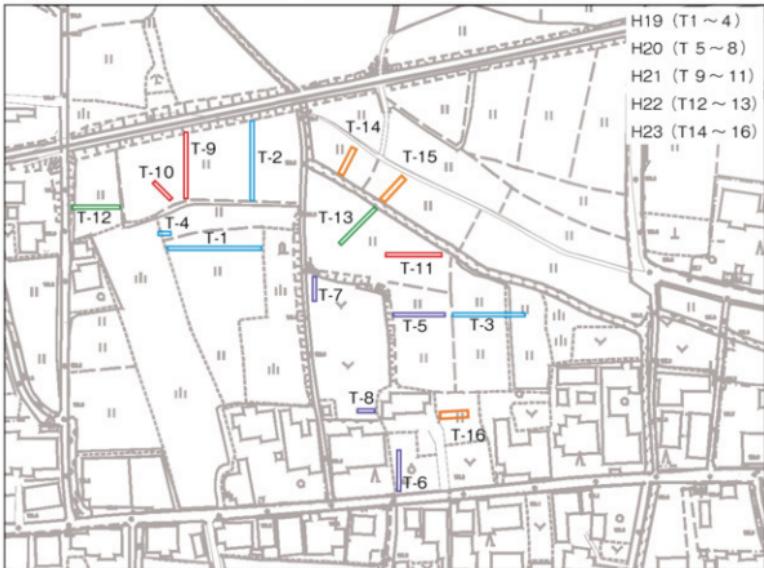
各トレーニチの概要是以下のとおりである。

トレーニチ1（T1）

幅1.5m、長さ約362mで、西堀を検出するために設定した。その結果、耕作土等の下は礫層（土層7）でトレーニチ東側ではこの礫層を掘り込む長さ8m、深さ0.7m程の溝を確認した。土層4が埋土で内部から土師器、陶磁器、瓦、釘が出土している。この溝は堀が狭いため堀とは考えられず、出土遺物から本丸部分の削平後に掘られたものと推測される。また、これ以外には西端で礫層が若干西側に向かって落込んでいる。このトレーニチの西側が「西堀り」と言う小字のため、この落込みが堀の端付近と推測される。よって堀の大部分はこのトレーニチの西側と考えられる。

トレーニチ2（T2）

幅1.5m、長さ約30mで北堀を検出するために設定した。その結果、中央付近で下層の礫層を掘り込む



第5図 トレーニチ全体配図 (S=1:2,000)

長さ 158 m、深さ最大で 0.9 m の溝状の落込みを検出した。この溝は南側に比べ北側が緩やかな傾斜の落込みで、埋土は土層 6・7 の 2 層からなり内部から陶磁器、備前焼、土師器片が出土した。当初はこれを北堀の埋土としたが、さらに下層に土層 9 の粘土層がある。崩落の危険があるため、さらに下部は検出していないが、この粘土層が堀の堆積土である事が次年度の調査で判明した。このため、堀そのものの全掘はできていない。堀は土層 8 の礫層を掘り込んでいるものと考えられるが、掘り込み部分までは確認できていない。ただ堀はこの粘土層が見られる範囲と推測されるため、概ね堀の位置は土層 6・7 のあたりと考えられる。よって土層 6・7 は堀が埋まった後の溝状の堆積である。

ちなみに、先の『森家先代実録』では北堀の幅が 8 間（約 16 m）とあり、土層 6 の幅とはほぼ数値が合致する。
トレント 3 (T3)

幅 1.5 m、長さ約 31 m で東堀を検出するために設定した。その結果、西側の下層で炭を含む盛り土状の高まりらしきものがわずかにあり、この部分が何か遺構のようであるが、堀と思われる遺構は無く、堀はトレント 3 の西側にあるものと考えられる。また、トレント 3 の東側には長さ 16 m 以上の落込みがあり、この内部からは石や瓦などが多数出土した。これは底が平らで堀のような落込みで無い事、内部から瓦や陶磁器など時期的に新しいものが出土する事から、後のものと考えられる。さらにこれの東側では耕作土の下から大きな石が多数出土した。一部では並んでいるようにも見え、天明 2 (1782) 年の院庄地方絵図^(註1)（現物は 143 年後の写、巻頭図版 2）にはこの部分に屋敷が描かれている事、この部分の小字が「御茶屋敷」である事から、これら石や出土した瓦、陶磁器などは屋敷跡に関連するものと推測される。また、この屋敷は別の天保 8 (1837) 年の絵図^(註2)では「御茶屋」と書かれている。御茶屋は藩主や他の大名の休憩施設である事^(註3)から、今回出土した遺構や遺物はこの御茶屋に関連するものと考えられる。また、トレント 3 の東端で東に落ち込む溝の一部を検出している。これについても、出土遺物から新しい時期のものと考えられる。

トレント 4 (T4)

幅 1.5 m、長さ約 38 m で、トレント 1 の北側に設定した西堀部分の補足調査である。その結果、田境に石列と側溝があり、元々西側の田の方が低かったようで明瞭ではないが、土層が西に向かって低くなっている。このため堀はトレント 4 の西側と推測される。

(2) 出土遺物

トレント出土のはとんどの遺物が、構城廃絶後のものである。特に、トレント 3 で出土した陶磁器類は江戸時代の「御茶屋」関連のものであるので、図示はしていない。また、トレント 2 の土層 9 は堀が機能していた時の堆積土と思われるが、中から木片等の出土はあったが、土器の出土は見られない。

(3) 小結

今回の調査ではトレント 2 で北堀と思われる溝の一部を検出した。また、西堀についてはトレント 1 の西側と考えられる。

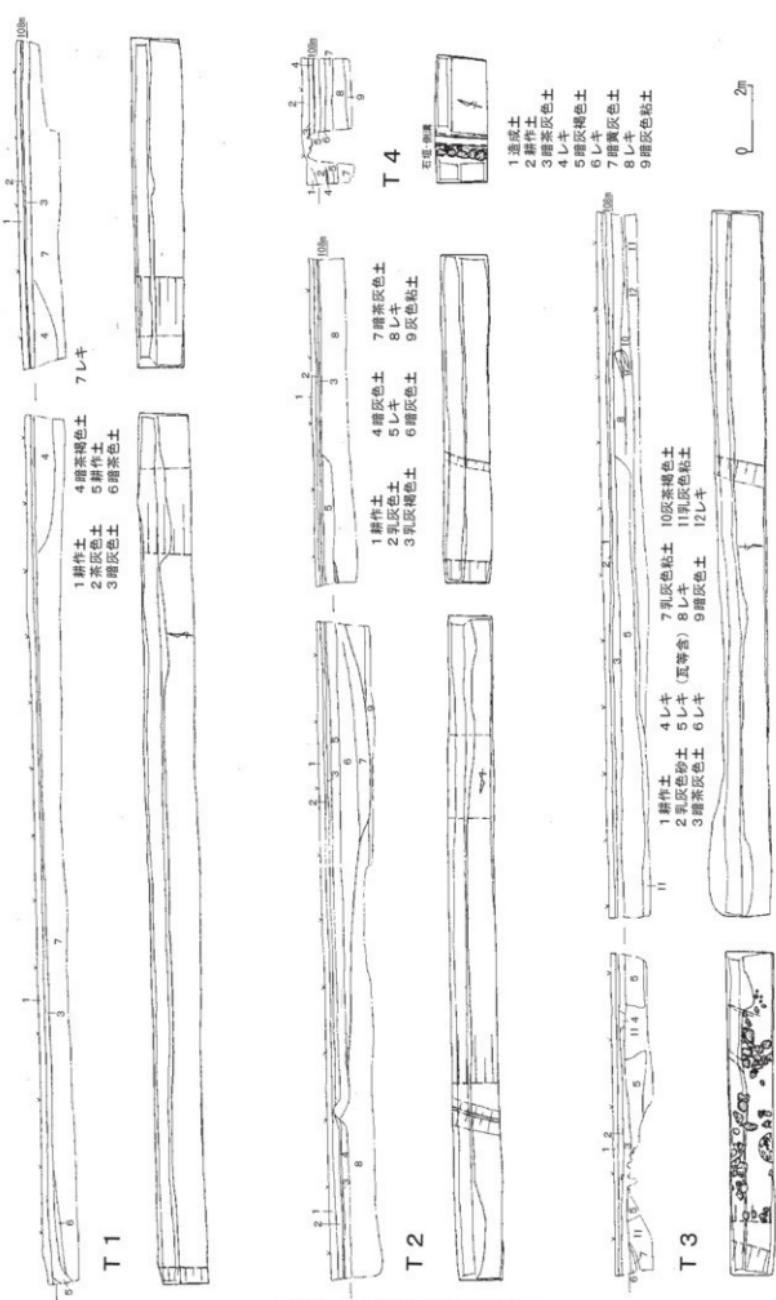
また、天明 2 (1782) 年の院庄地方絵図（巻頭図版 2）には長方形に近い本丸跡が描かれている。この絵図と今回の調査結果を比べると、西・北堀の位置は良く似ている。さらにこの絵図が正しいとなると東堀はトレント 3 の西側になる。この絵図がどこまで正しいかは明瞭ではないが、もしかすると本丸は先述した 50 間四方の方形では無かった可能性もでてくる。『美作古城史』^(註4) には東西 40 間、南北 60 間という記述があり、もしかするとこれが近いのかもしれない。

(註1) 津山郷土博物館寄託資料、「矢吹家資料目録上」（津山郷土博物館紀要第 8 号）の No.303 資料

(註2) 個人蔵

(註3) 尾島治 2000 「殿様のお出かけと院庄の御茶屋」『津山学ことはじめ』津山市

(註4) 寺坂五夫 1977 『美作古城史』作陽新報社



第6図 T1 ~ T4 平・断面図 (S=1:150)



横城付近空撮（昭和 31 年）



遠景



T-1



T-2



T-2 土層



T-3



T-4



調査状況（T-1）

第2節 2次調査（平成20年度）

（1）トレンチの概要（第7図）

昨年度検出できなかった東堀と南堀の位置を確認するとともに、本丸部分に遺構が存在するのかを目的に調査をおこなった。調査は幅1～1.5m程の試掘溝（トレンチ）を4箇所設定した。調査面積は約68m²である。

調査期間は平成20年10月9日から11月21日で、11月16日には現地説明会を開催した。

城の堀の位置を確認するために、試掘溝（トレンチ）を2箇所、本丸部分に2箇所設定した（第5図T5～8）。

トレンチ5（T5）

幅1.5m、長さ約21mのトレンチで、東堀を検出するために設定した。その結果、耕作土等の互層がありその下は土層9の礫層である。この礫層を切る掘り込みを東西両端で確認した。特に、東側ではこの掘り込みの法面に河原石が数段積まれていて、これはおそらく堀の護岸であったと思われる。これら石の最下段付近から下の層（土層8）は粘土質のもので、木片と砥石片が出土している。おそらくこの土層は、堀が機能していた時の堆積物と思われる。検出された堀の幅は約17.7m、深さは約1.3mを測る。ちなみに『森家先代実録』では東堀の幅は9間（約18m）とあり、ほぼ数値が符号する。またトレンチ西側では本丸部分も一部掘り下げた。その結果、基盤となる土層12の砂礫層の高台が元々あり、この上に礫を含む盛土（土層11）をおこなっている事が判明した。

トレンチ6（T6）

幅1.5m、長さ約11.8mのトレンチで、南堀を検出するために設定した。その結果、中央付近で下層の砂礫層（土層8）を切る掘り込みが検出された。おそらく、南堀の端と思われる。確認された堀の長さ約7m、深さは全掘していないが1m以上はある。この落込み部分の法面側にはかなり大きな石が複数見られ、これら石はもともと護岸に使用されていた可能性もあるが、出土状況や理土から瓦が出土する事から、堀が埋められる際に廃棄されたものと思われる。ちなみにこの南堀の幅は、『森家先代実録』では12間（約24m）とあり、今回の堀の端から推測すると、南堀の幅は文献よりももう少し狭くなる可能性がある。

トレンチ7（T7）

幅1.5m、長さ約8mのトレンチで、本丸部分の北側に設定した。その結果、耕作土の下から建物の遺構などは発見されていない。一部分掘り下げた結果、この本丸がトレンチ5で確認したように、礫や砂の層の盛土で造られていることが判明した。

トレンチ8（T8）

幅1m、長さ約6.8mで、本丸部分の南側に設定した。その結果、表土の下から河原石が広範囲に出土した。石のレベルは西から東に向かってやや下がっているようである。石の検出時に瓦や陶器片が出土しているため、新しい時期の可能性があるが、明瞭な遺構の性格は不明である。

（2）出土遺物

トレンチ5・6では堀の下層粘土層から木片等以外に土器の出土は見られない。5からは砥石片が出土したが、図示はしていない。その他時期等がわかるものは無い。

また、トレンチ7・8の高台部分の調査でも、土器等の出土はあるが、いずれも新しい時期のもので、魔域前のものは見られない。

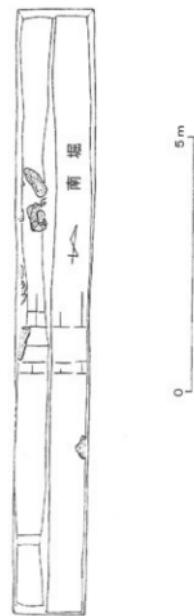
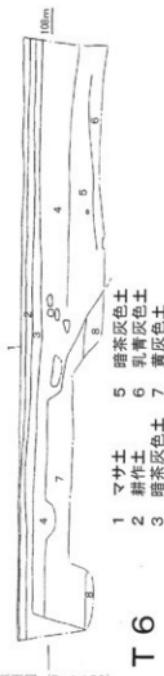
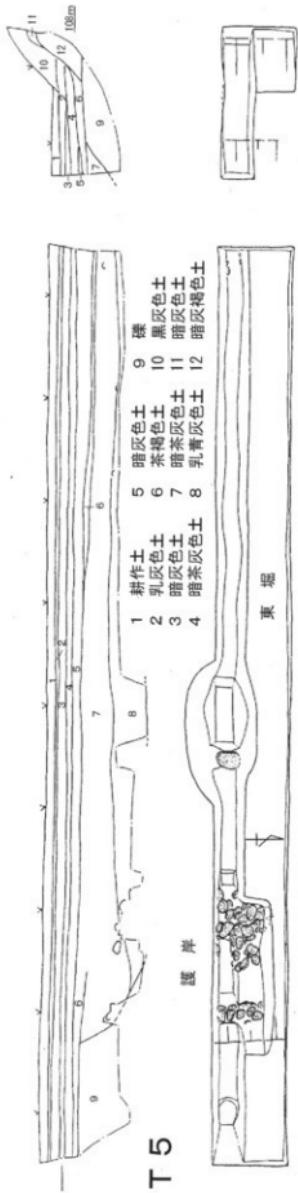
（3）小結

今回の調査では、トレンチ5で東堀を検出した。東堀の外側斜面には河原石を数段積んだ遺構があり、これは護岸と思われる。また、トレンチ6では南堀の一部を検出する事ができた。南堀に東堀同様の護岸があるかは現状では明瞭でないが大きめの石があり何らかの施設があった可能性はある。昨年度の調査で北堀を検出しているので、西堀の検出はできていないが、これまでの調査結果を総合すると、城跡の大まかな範囲が確認できたと思われる。

また、天明2(1782)年の院庄地方絵図^(註1)(現物は143年後の写)には長方形に近い本丸跡が描かれている。この絵図とこれまでの調査結果を比べると、東堀の位置は良く似ている。南堀については家が描かれているため明瞭ではないが、今回の調査結果から現在の出雲街道の北側に南堀があった事になる。

本丸については、トレンチ7では遺構は見られず、トレンチ8では石が出土しているが、これも建物に関係するものではなく、この本丸部分の周間に五輪塔など墓石らしきものが散在するためこれらに関連する後のものようである。

(註1) 津山郷土博物館寄託資料、『矢吹家資料目録上』(津山郷土博物館紀要第8号)のNo.303資料



第7図 T5～T8 平・断面図 (S=1:100)



遠景（東から）



トレンチ 5（東から）



トレンチ 5 護岸部分



トレンチ 6（南から）



トレンチ 7（南から）



トレンチ 8（東から）



作業風景



作業風景

第3節 3次調査（平成21年度）

（1）トレーニングの概要（第9図）

第1・2次調査により、南堀の南側・東堀の東西両側・北堀の南北両側を確認した。また、西・北・東の堀の幅は、「森家先代実録」の記述に概ね合致していることが明らかとなった。

本年度はさらに北・東の堀の位置を詳細に確認するために、試掘溝（トレーニング）を3箇所設定した（第5図T9～11）。調査面積は約88m²である。

調査期間は平成22年2月7日から3月3日で、現地説明会を2月28日に開催した。

トレーニング9（T9）

北堀の確認のために設定した。長さ26m、幅1.5mのトレーニングである。上層は現在の耕作土・床土の下に旧水田層が一枚認められ、その直下に厚さ20～40cm程度の砂礫層（洪水層）が確認できた。

トレーニングの南端から1.5～2.5mの地点で拳大から人頭大の円礫を積み上げた護岸状の遺構を確認した。この遺構から北方向には2m程度円礫の堆積が認められた。また、トレーニング南端から5.5～10.5m、地表面から1～1.4mの範囲に黒褐色の有機質の付着した礫層が認められた。

堀と思われる遺構は、トレーニング南端から13mの地点から落ち込みが始まり、17mの地点で底に達する。底の幅は約8mで、トレーニング北端で僅かに堀の立ち上がりを確認した。その先は姫新線の直下であり、確認はできない。堀の中の埋土は粘質土で、概ね水平に堆積する。最下層は青色の水分を非常に多く含んだ粘土であり、この中から後述する備前焼が出土している。

トレーニング10（T10）

堀の北西部の確認のために設定した。長さ10m、幅1.5mのトレーニングである。上層は現在の耕作土・床土の下に旧水田層が一枚認められ、その直下に厚さ20cm程度の砂礫層（洪水層）があり、さらにその下に旧水田層が一枚確認できた。トレーニング南端から約1m～5mの地点で、T9と同様の護岸状の遺構を確認した。

堀の南端は、この護岸状遺構だと考えられる。堀の最下層にはT9同様に水分を多く含んだ粘土があることを確認した。出土遺物はない。

トレーニング11（T11）

東堀の確認のために設定した。長さ23m、幅1.5mのトレーニングである。上層は現在の耕作土・床土の下に旧水田層が一枚認められ、その直下に厚さ20cm程度の砂礫層（洪水層）があり、さらにその下に旧水田層が一枚確認できた。

堀と思われる遺構は、トレーニング東端から2.3mの地点から落ち込みが始まり、そこから4mの地点でもっとも深い地表面から1.5mに達する。この最下層にはT9・T10同様に青色の水分を非常に多く含んだ粘土が堆積していた。東堀の西端は、トレーニングの西端でも確認できなかった。

（2）出土遺物

トレーニング9の最下層粘土中から、備前焼大甕の口縁片が1点出土した（第8図）。

この破片は小片ではあるが、復元口径約40cm程度のものであり、その形態から16世紀第3四半期のものである（註）。



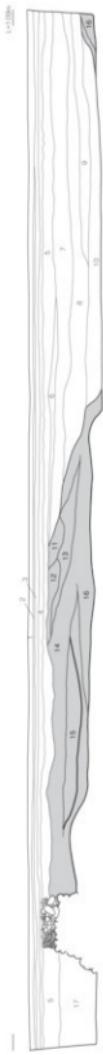
（3）小結

今年度の調査で、北・東堀の状況をやや詳しく知ることができた。

また、T9から出土した備前焼は16世紀第3四半期のものと思われ、その年代の遺物が堀の底付近から出土したと言うことは、構城跡の堀の年代を決定する手がかりの一つとして注目される。

註 岡山市教育委員会秉岡実氏の御教示による

T9



T10



T11

- (1) 帶有砂砾的土 (風成土)
 1 帶沙土
 2 帶石子土
 3 帶石子砂砾土 (風成土)
 4 帶石子砂土
 5 帶石子砂砾土 (風成土)
 6 帶石子砂砾土 (風成土)
 7 帶石子砂砾土 (風成土)
 8 帶石子砂砾土 (風成土)
 9 帶石子砂砾土 (風成土)

0
200

- (1) 帶沙土
 2 帶石子土
 3 帶石子砂砾土 (風成土)
 4 帶石子砂砾土 (風成土)
 5 帶石子砂砾土 (風成土)
 6 帶石子砂砾土 (風成土)
 7 帶石子砂砾土 (風成土)
 8 帶石子砂砾土 (風成土)

0
200

- (1) 帶沙土
 2 帶石子土
 3 帶石子砂砾土 (風成土)
 4 帶石子砂砾土 (風成土)
 5 帶石子砂砾土 (風成土)
 6 帶石子砂砾土 (風成土)
 7 帶石子砂砾土 (風成土)
 8 帶石子砂砾土 (風成土)

1:12500



第9図 T9～T11 平・断面図 (S=1:125)



遠景（上空から）



トレンチ 9（北から）



トレンチ 9（南から）



トレンチ 9 土層



トレンチ 10（南東から）



トレンチ 10（北西から）



トレンチ 11（東から）



トレンチ 11（西から）

第4節 4次調査（平成22年度）

（1）トレーニングの概要（第10図）

第1～3次までの調査により、堀全体の概略を確認している。また、構域の堀の規模は、「森家先代実録」に記述があり、西・北・東の堀の幅がその記述に概ね合致していることが明らかになっている。

第4次調査では、これまで部分的に確認してきた堀について、北西隅と北東隅の詳細な状況確認のためのトレーニングを2本設定し、調査を実施した（第5図T12・13）。

調査面積は約60m²である。

調査期間は平成23年2月7日から3月3日である。

2本のトレーニングの概要を記す。

トレーニング12（T12）

堀の北西部の確認のために設定した。長さ20m、幅1.5mのトレーニングである。上層は現在の耕作土・床土の下に旧水田層が1～2枚認められ、その直下に砂礫層（洪水層）が確認できた。

トレーニングの中央部分に30cm大から拳大の礫の集積が認められ、この付近が堀の外側の護岸部分ではないかと思われる。この遺構から東方向には2m程度円礫が堆積していた。トレーニングの最下層には、堀の底の堆積と思われる青灰色粘質土が堆積していた。

堀の護岸と思われる遺構の西側には、地山を高さ30cm程度、幅2m程度台状に削り残した部分が認められたが、性格は不明である。護岸状遺構の外側にも青灰色粘質土が堆積しており、堀の外側も湿地帯であった可能性も考えられる。

トレーニング13（T13）

堀の北東部の確認のために設定した。長さ20m、幅1.5mのトレーニングである。上層は現在の耕作土・床土の下に旧水田層が1枚認められ、その下には地山の基底レベルまで厚く砂礫が堆積していたが、堀の堆積物と思われる青灰色粘質土は確認できなかった。堀はさらに北東側にあることが推定される。

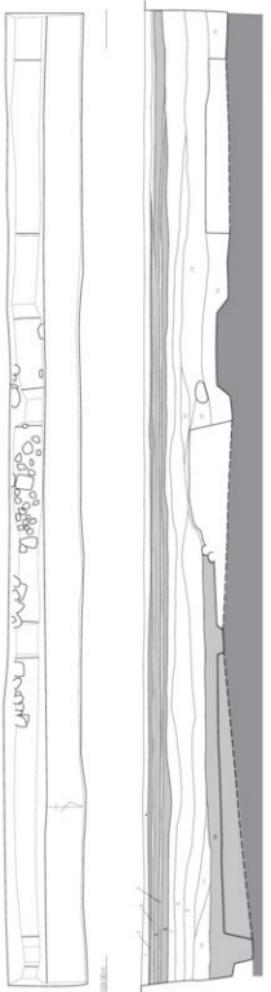
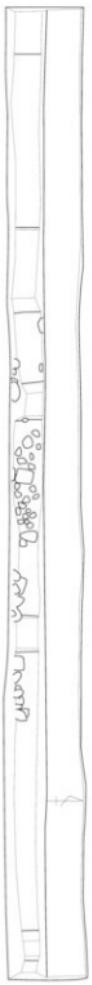
（2）出土遺物

出土遺物は皆無である。

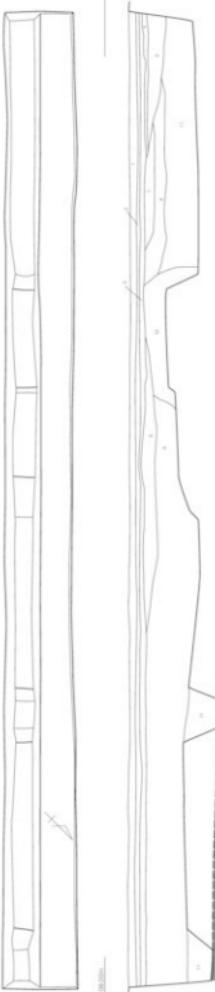
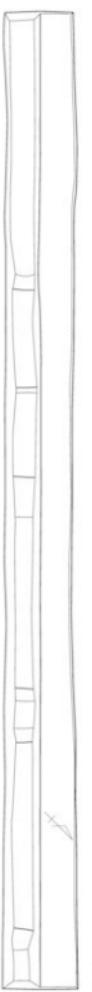
（3）小結

本年度の調査成果を踏まえて、堀の範囲を推定したのが第14図である。

T12



T13



第10図 T12・T13平・断面図 (S=1/100)



トレンチ 12 調査前（西から）



トレンチ 12 調査後（西から）



トレンチ 12 土層（北西から）



トレンチ 12 埋戻し後（西から）



トレンチ 13 調査前（北東から）



トレンチ 13 調査後（北東から）



トレンチ 13 調査後（南西から）



トレンチ 13 土層（西から）

第5節 5次調査（平成23年度）

（1）トレンチの概要（第11図）

調査事業における最終年度である本年度は、北東部分と東部分の堀などの城郭関連施設の確認を目的として調査を実施した。トレンチの位置設定については、これまでの調査成果を踏まえて、3か所にトレンチ（第5図T14～T16）を設定した。調査面積は、約101m²である。調査期間は平成24年2月13日～3月29日で、平成24年3月24日に現地説明会を開催した。

トレンチ14（T4）

北堀の確認を主目的として設定した、長さ約12.2m、幅約2.5mのトレンチである。トレンチ14・15附近は、調査時の聞き取りによると、「沼」と呼ばれていたとのことである。この位置がかつて小河川の流路であったことに因るものかもしれない。地表から約2mの深さで褐色砂礫層が認められ、レベル的には現水路下に続く。既調査の成果から堀底部と判断したが、城内側の立ち上がりは確認できなかった。直上には暗灰色粘質土が堆積し、堀底に伴うものとみなされた。この層の上層から遺物が1点出土している。

トレンチ南端では、よく締められた疊交じりの粘土層が認められ、北方向に向かって法面状に傾斜する。傾斜部分には人頭大の石で固められているような状況がみられた。現水路に沿う形でトレンチ15でも同様なものが検出されていることから、現水路と並行して存在し、現水田以前の遺構で道もしくは護岸的な性格を持つ可能性が推測される。

トレンチ北端においては、上面が平坦な土堤状の高まりがトレンチ中央部分に向かって落ち込んでゆく状況が認められ、褐色砂礫層に続く。堀底に伴う堆積とみられる暗灰色粘質土は、これより城外方向には認められなかつたことから、この位置が堀底の城外側への立ち上がり部分にあたる可能性がある。なお、土堤状の高まりについては出土遺物がなく時期は不明である。

トレンチ15（T15）

北堀から東堀への屈曲部分と想定される箇所で、4次調査におけるトレンチ13（T13）の延長上に設定した、長さ約12.4m、幅約2.6mのトレンチである。堆積状況はトレンチ14とはほぼ同様の状況を示し、地表から約1.5mで堀底部とみなされる褐色砂礫層が認められた。直上には灰色粘質土の堆積がみられ、堀底に伴うものと判断された。

トレンチ北端における土堤状の高まりからの落ち込みも同様に認められた。土堤状の高まりの所属時期に関する情報はない。また、この落ち込みと褐色砂礫層が接する位置が、トレンチ14と同様に堀底の城外側への立ち上がり部分にあたる可能性が考えられる。

トレンチ南端においても、トレンチ14と同様によく締められた疊交じりの粘土層が認められ、人頭大の石で固められたような状況も認められた。この層からは17世紀後半とみられる遺物が出土しており、近世もしくはそれ以降に属するものとみられる。

なお、トレンチ13において堀底の城内側の立ち上がりが検出されていないことから、この付近においては現水路付近がそれに相当する可能性が強いとみられる。

トレンチ16（T16）

東堀の位置に想定される箇所で、トレンチ14・15と同様に堀の遺構確認を主目的として設定した。トレンチの規模は、長さ13m、幅3mである。現耕土下に旧耕土層が1層認められる。以下の数層は自然堆積層で、吉川用の洪水等に伴うものと推測される。東端の14層上端において平坦面が認められ、ピット1が検出された。特定のある時期における生活面であると判断されるが、遺物を伴わないと所属時期については不明である。

このトレンチでは、現地表から約21mで褐色砂礫層が検出され、他トレンチの状況から堀底部と判断した。上層には暗灰色粘質土が堆積し、堀底に伴うものと判断した。この層から植物遺体や、比較的多量の遺物が出土している。

また、トレンチ東端から約25m付近において、トレンチ中央に向かって疊交じりの粘土層が暗灰色粘土

層の上層に被さっているかのような状況が認められた。この層からトレンチ西方向に向かっては、最下層の暗灰色粘質土を除いて人工的な理土で、堀の埋戻しに伴うものと考えられる。

(2) 出土遺物（第12図）

第5次調査においては、各トレンチの合計でコンテナボックスに換算して約2箱の遺物が出土している。1はトレンチ14の出土遺物である。11層から出土したもので、17世紀初めの肥前の盤もしくは皿の底部である。内外とも暗緑色の釉がかかる。焼成は良好であるが、焼け歪みが著しい。このほか、備前焼甕及び擂鉢の小片がトレンチ南端の14層から、近世以降の陶磁器片、近世～近代の瓦片などが主に1～4層で出土した。

2～4はトレンチ15の出土遺物である。2は17世紀後半の肥前と思われる小片で、器種は不明である。3は磁器で器種は不明、所属時期は17世紀後半以降とみられるものである。

4は土師質の小皿である。外面とも象牙色を呈し、軟質である。時期は不明。いずれもトレンチ南端の22・23層から出土したものである。このほか、備前焼片や瓦、陶磁器片など、近世～現代の遺物が耕土及び耕土直下から出土している。多数の大小の石と同時に出土したところから、耕地改良の際などに埋められたものとみなされる。

5～12は、トレンチ16の出土遺物である。5は小杯で、内面全面と外側の3/5に暗緑色の釉がかかる。6は肥前の肩口である。5・6はいずれも17世紀初めとみられ、トレンチ東半の縄交じりの粘土層からの出土である。

7・8は備前焼甕の底部で、8は焼け歪みが著しい。13層からいずれも出土した。16世紀の後半に属する。9～12は瓦である。9～11は丸瓦で、9は軟質で内外面とも明灰色を呈し、内外面とも磨減が著しいが、内面にわずかに調整の痕跡を認めることができる。10・11は内外面とも暗灰色で焼成は良好である。内面に縄目と調整が明瞭に見ることができる。これらはいずれも内面調整はコビキAである。7～9層から出土したことから、埋め立ての際の混入と考えられる。

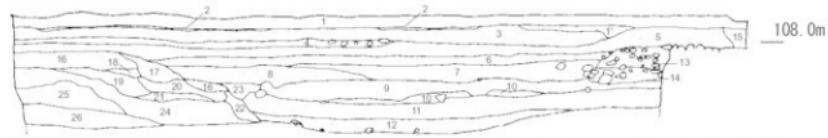
12は平瓦で、内外面とも灰色で軟質である。17世紀のものとみられる。12層から出土したことから、9～11と同様に埋め立ての際の混入とみられる。このほか、トレンチ上層から近世～現代の陶磁器片などの遺物が比較的多く出土した。このほか、図示できなかったが、漆椀の破片が13層から出土している。

※出土遺物については、岡山市教育委員会 乗岡 実氏から教示を得た。

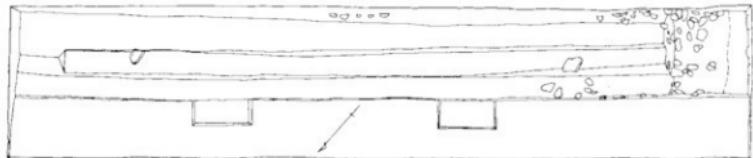
(3) 小結

5次調査においては、トレンチ14及びトレンチ15において堀の北東部分を検出し、トレンチ16において堀東端を確定する成果を得たと判断される。ただし、北東部分については、堀底の位置が判断できたに過ぎず、幅等の規模を確定することはできない。これについては、江戸期の絵図に記載されている、かつて付近を流れていた小河川（セイコ川）と併せて整理する必要があるとみられ、現段階では判断を保留すべきであると思われる。

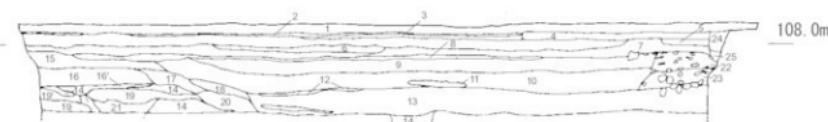
また、今回の調査における遺物の出土量としては本年度が最も多く、かつ所属時期の判断できる遺物が多く出土したことから、構城の存続時期を検討するうえで有用な成果と示唆を得ることができた。



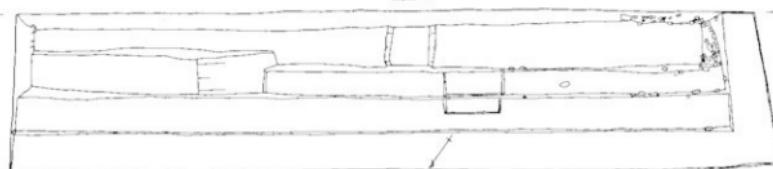
T14



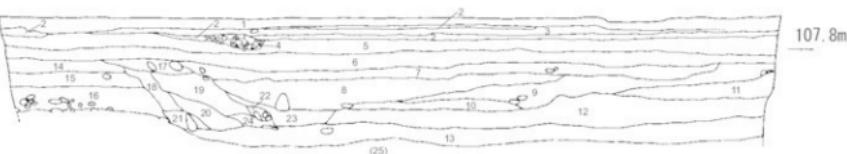
1. 黄灰色粘質土 (2.SY4/1) 1' 層はやや砂が多い
2. 濃色粘質土 (10YR4/4)
3. 黄色粘質土 (2.SY4/1)
4. 黄色粘質土 (2.SY5/2)
5. 黄灰色粘質土 (2.SY5/1)
6. 黄灰色粘質土 (砂少 Gv) (2.SY5/1)
7. 黄色粘質土 (Dy) (2.SY5/1)
8. 黄色粘質土 (2.SY5/2)
9. 黄色粘質土 (やや砂多い) (SY4/1)
10. 黄色粘質土 (H6)
11. 黄褐色粘質土 (やや砂多い) (SY4/1)
12. 黄色粘質土 (やや砂多い) (SY4/1)
13. 黄色粘質土 (SY4/1)
14. 黄色粘質土 (SY4/1)
15. 黄色粘質土 (暗色) (2.SY5/1)
16. 黄色粘質土 (暗色) (2.SY5/1)
17. 黄色粘質土 (暗色) (2.SY5/1)
18. 黄色粘質土 (16層よりやや砂多い) (2.SY5/1)
19. 黄色粘質土 (SY5/1)
20. 黄色粘質土 (SY5/1)
21. 黄色粘質土 (SY5/1)
22. 黄色粘質土 (SY4/4)
23. 黄色粘質土 (SY5/1)
24. 黄色粘質土 (SY4/3)
25. 黄色粘質土 (SY5/1)
26. 黄色粘質土 (SY4/4)



T15



1. 黄灰色粘質土 (2.SY4/1)
2. 濃色粘質土 (10YR4/4)
3. 黄色粘質土 (2.SY4/1)
4. 黄色粘質土 (SY5/1)
5. 黄灰色粘質土 (2.SY5/2)
6. 黄灰色粘質土 (砂少 Gv) (2.SY5/2)
7. 黄色粘質土 (Dy) (2.SY5/2)
8. 黄色粘質土 (SY5/1)
10. 黄色粘質土 (やや砂多い) (SY5/1)
11. 黄褐色粘質土 (10YR6/6)
12. 黄色粘質土 (暗色) (SY5/1)
13. 黄色粘質土 (SY4/1)
14. 黄色粘質土 (SY4/4)
15. 黄色粘質土 (SY4/4)
16. 黄色粘質土 (SY5/1)
17. 黄色粘質土 (暗色) (10YR4/1)
18. 黄色粘質土 (暗色) (10YR6/1)
19. 黄色粘質土 (10YR5/1) 9 層はやや色調があみを帯びたもの
20. 黄色粘質土 (2.SY4/1)
21. 黄色粘質土 (2.SY5/1)
22. 黄色粘質土 (2.SY5/1)
23. 黄色粘質土 (SY5/4)
24. 黄色粘質土 (SY5/4)
25. 浅灰黄色粘質土 (SY4/1)

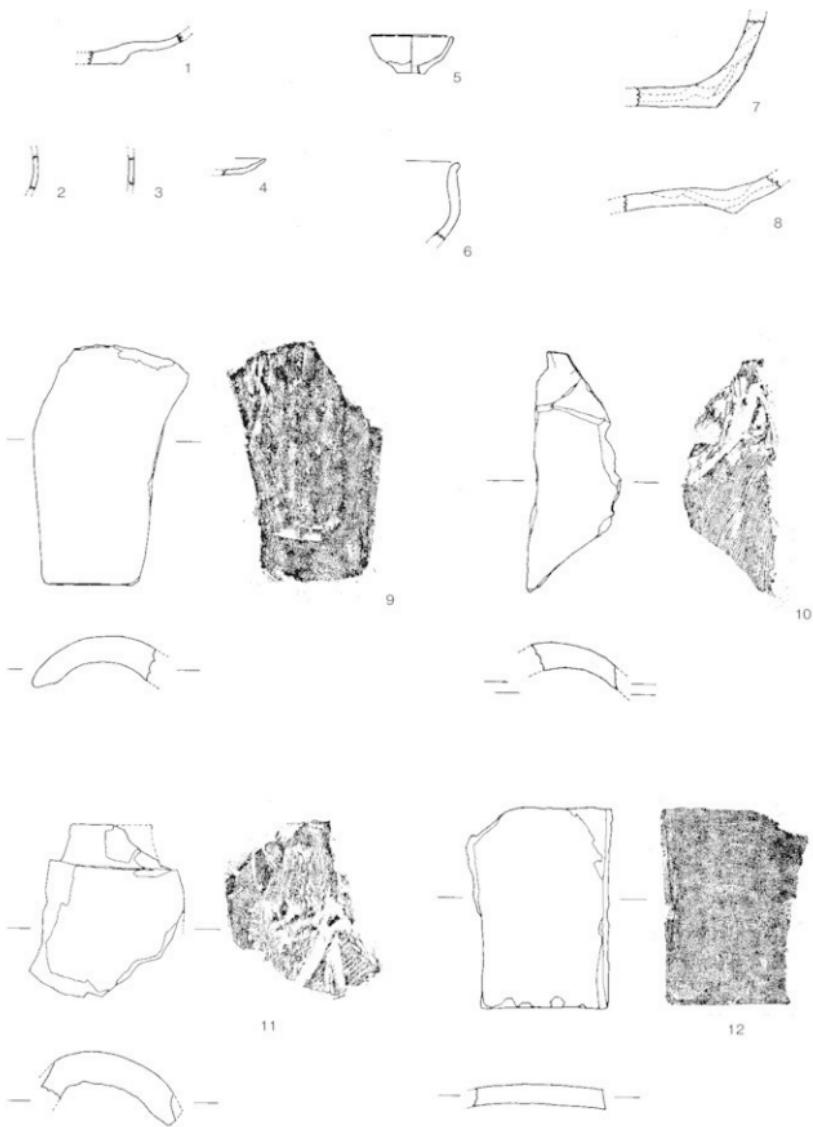


T16



1. 黄灰色粘質土 (2.SY5/1)
2. 濃色粘質土 (10YR4/3)
3. 黄色粘質土 (2.SY4/1)
4. 黄色粘質土 (Dy) (2.SY5/1)
5. 黄色粘質土 (暗色) (2.SY5/1)
6. 黄色粘質土 (暗色) (2.SY5/1)
7. 黄色粘質土 (SY4/4)
8. 黄色粘質土 (2.SY5/2)
9. 黄色粘質土 (2.SY5/3)
10. 黄色粘質土 (2.SY5/6)
11. 黄色粘質土 (暗色) (2.SY5/6)
12. 黄色粘質土 (7.SY4/1)
13. 黄色粘質土 (SY4/1)
14. 黄色粘質土 (SY4/4)
15. 黄色粘質土 (10YR6/1)
16. 黄色粘質土 (暗色) (2.SY5/2)
17. 黄色粘質土 (10YR4/6)
18. 黄色粘質土 (SY4/1)
19. 黄色粘質土 (2.SY4/1)
20. 黄色粘質土 (2.SY5/1)
21. 黄色粘質土 (2.SY5/1)
22. 黄色粘質土 (10YR6/1)
23. 黄色粘質土 (10YR6/1)
24. 黄色粘質土 (10YR5/1)
25. 黄色粘質土 (10YR4/6)

第 11 図 T14 ~ 16 平・断面図 (S=1:80)



第12図 出土遺物 (S=1:2)



トレンチ 14（北から）



トレンチ 14 激面（北から）



トレンチ 15（北から）



トレンチ 15 激面（北から）



トレンチ 16（東から）



トレンチ 16 激面（東から）



現地説明会



作業状況（トレンチ 14）



第13図 T14～16出土遺物

第4章 考察

第1節 構城跡の推定範囲について

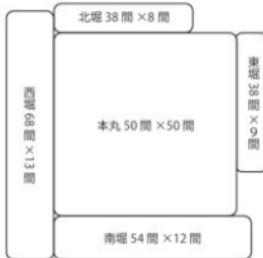
第1章で「西堀」についてその位置・規模は地籍図と「森家先代実録」の記載との比較検討からほぼ確定でき、その東側の畠地の高まりが主郭の一部であるという前提のもとに、残る北・東・南の方向にトレーンチを合計16本設定し、堀等の有無を確認した。

参考までに、「森家先代実録」の記載を元に本丸と堀を模式的に配置すると右第13図のようになり、北及び東側で主郭（本丸）と堀の大きさが整合しないことは確認できていた。

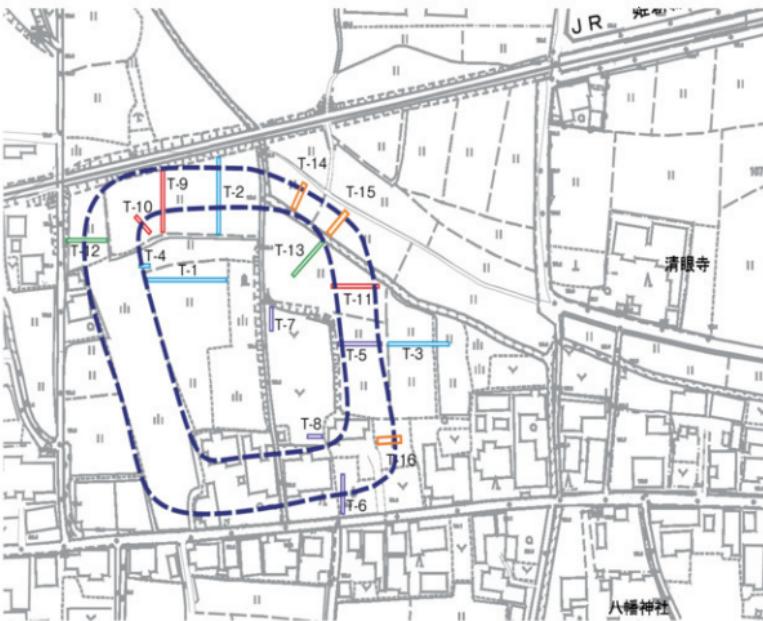
発掘調査の結果は、トレーンチ2・5・6・9～12・14～16において堀と思われる痕跡を確認した。それらのトレーンチの所見から、堀全体を推定すると概ね下図のような形を復元することができた。

推定図から読み取れることは①西・南よりも北・東の方が堀幅が狭いこと②主郭及び堀の形が、東北角がやや欠けた状態であること③トレーンチ6の所見からは南堀と旧出雲街道は重複しておらず、構城が存続していた時点で出雲街道がその南側に接して通っていた可能性があること、である。

このうち①・②は「森家先代実録」を元にした概念図と良く整合



第13図 脇庄構城跡概念図
(森家先代実録の記載による)



第14図 脇庄構城跡復元想定図

し、③については、これまで構城南側の出雲街道は、構城廃絶後に現在の場所に新たに設置されたとされていることから、さらに詳細な検討が必要である。

第2節 構城跡の存続期間について

<從來の見解>

院庄館跡発掘調査報告書では、「築造者も築城年代も定かではない。しかしながら院庄城をめぐる攻防の記事がみられる14世紀後半頃には、当然築城されているわけである。また、元弘の乱の際、1332年後醍醐天皇が隠岐に配流される時には、院庄館跡が宿所となっている。このことから院庄構城の築城時期は1332年以後14世紀後半にかけての時期と推測することができる^(注1)。」とされている。

また、先に紹介した竹久順一は「森家先代実録」は、「貞治年中(1362～68)山名伊豆守(時氏)居城之由、大河原氏と云人居申由、其後備前浮田家の領地の説は片山塗・同左馬居申候。」と記している。その後城跡は耕地拡張策によって耕地化されていった。「寛永十五年墳其墨跡盡為田畠今塚壇幾存而已」と『作陽誌』は記し、享保10年(1725)の『作州記』にも「今清眼寺という真言寺の前に堀跡もあり、此所を構」と、城跡についてふれている^(注2)。

なお、院庄構城跡と院庄館跡については、平成22年3月13日に津山市で開催された「院庄館跡と構城跡」と題する講演会において、前原茂雄、森俊弘、中西義昌の三者により、それぞれ歴史地理学、文献史料、城郭史の切り口からの発表が行われている^(注3)。この発表はそれぞれの分野での現在での到達点であり、発表の概要を紹介した上で今回の発掘調査の成果をまとめておく。

前原茂雄（歴史地理学）

①「院庄」の地名は後白河法皇の領地（莊園）であった可能性が考えられ、当時美作国に強い影響を保持していた平氏と関係が深く、鎌倉時代になって源氏に没収された地であると考える。没収地であつたからこそ、それまでの領主がいなくなり、空白であったため、鎌倉からの守護が円滑に拠点を設置することができた。通説のように後鳥羽上皇の領地であれば、武士が介入できず、そこに本拠地を構えることはできない。

②漆氏は高野神社周辺に限定された勢力であり、院庄館跡の主たり得ない。院庄館跡は、出土遺物からも鎌倉幕府に連なる機関＝守護館とみてよい。

③院庄地域に水害が多いことは確かだが、水害と院庄館跡の廃絶についての因果関係は認められない。守護館の移動は政治的な問題である。

④院庄構城跡については、永正6年(1509)と刻まれた石塔が構城跡から出土したとの伝承があり、住職の墓まであることから、もともと寺院であったことはほぼ間違いない。それは近接する清眼寺の前身寺院であったと思われる。その寺院が、いざれかの時期に軍事転用され、構城になったと推定される。

森俊弘（文献史料）

①院庄館跡が守護館かどうかわからない。

②応仁元年(1467)の戦国時代の始まりを目処に、中村氏が入国して守護代になったことで、城の機能を備えていた構城跡が結果的に守護館あるいは守護代館の機能を持った。

③後にその機能は岩屋城に移ったため、山城の前衛拠点となり、交通・流通の中央拠点でもあったため、争奪の場として推移した。

中西義昌（城郭史）

①院庄館跡は鎌倉期の守護所であった

②館跡に存在する土塁は鎌倉期までは残らない。近代の顯彰活動の成果によるもの？

③構城跡は美作地域に普遍的に存在する「構」とはほぼ同規模であり、戦国期の遺構として問題ない。

前原・中西は館跡を明確に守護所とするが、森はその比定に慎重である。一方で構城跡については、前原・森・中西が戦国期の城跡と位置付けている。特に前原はもともとあった寺を移転させた上で築城したといい、

森は城の機能を備えた構城が結果的に守護館の機能を一時的に持った可能性を示している。

構域の築城時期については、意見の一一致をみていないが、今回の調査の成果によっても、その出土遺物の少なさにより、明確にすることはできなかった。

逆にその廢絶については、出土遺物のほとんどが16世紀後半～17世紀前半に集中しており、『作陽誌』記載の「寛永十五年（1638）墳其墨跡盡為田畠今塚壇纔存而已」の記述を一定程度裏付けることのできる成果であると評価する。

最後に、今回の確認調査で明らかにすることのできた点について再度まとめておく。

- ①院庄構城跡はその主郭の大きさ東西約80m、南北約110m程度のややひびつな四角形を呈する
- ②堀はその主郭を全周し、西・南堀に比べて北・東堀がやや狭い
- ③堀の最下層の粘土状の埋土からみて、水堀であった
- ④その規模は概ね「森家先代実録」の規模と一致する
- ⑤出土遺物はごくわずかであるが、その年代は概ね16世紀後半～17世紀前半に集中している。

これらの成果により、院庄構城跡の全体像がおぼろげながらも明らかになりつつある。戦国期の平城、或いは美作地域に点在する「構」遺構の良好な例として、史跡指定等による確定な保護が早急に求められる。

（註1） 院庄館跡 津山市埋蔵文化財発掘調査報告 第7集 1981 津山市教育委員会

（註2） 竹久順一 「美作 国府 館構 城下町の検証」1995年 私家版

（註3） 津山市教育委員会 「第28回津山市文化財調査報告会講演録」『年報津山弥生の里』18号』 2011

報告書抄録

ふりがな	いんのしょうかまえじょうあと						
書名	院庄構城跡						
副書名							
巻次							
シリーズ名	津山市埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ番号	第82集						
編著者名	小郷利幸、仁木康治、平岡正宏						
編集機関	津山市教育委員会文化課・津山弥生の里文化財センター						
所在地	〒708-0824 岡山県津山市沼600-1 TEL0868-24-8413 FAX0868-24-8414						
発行年月日	2013.3.31						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所取遺跡	所在地	市町村	遺跡番号	度数		m ²	
院庄構城跡	岡山県津山市	33203		35° 3' 133° 56'	2007.11.26 ~ 2008.1.31	150m ²	遺跡範囲確認調査
	院庄			6° 56'	2008.10.9 ~ 2008.11.21	68m ²	
	559-1 番地外				2010.2.7 ~ 2010.3.3	88m ²	
					2011.2.7 ~ 2011.3.3	60m ²	
					2012.2.13 ~ 2012.3.29	101m ²	
所取遺跡名	種別	主な時代			主な遺構	主な遺物	特記事項
院庄構城跡	城館	戦国～江戸時代前半			主郭、堀	備前焼、瓦	
要約	院庄構城跡は、調査の結果主郭の周囲に堀を廻らした平城である。堀の最下層が粘土状を呈していることから水堀であったものと思われる。出土遺物から、概ね江戸時代前半には堀が埋められているようで、堀の規模や堀が埋められた時期などは文献の記述とほぼ一致する。						

院 庄 構 城 跡

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第82集

2013年3月31日 発行

発行 津山市教育委員会文化課

津山弥生の里文化財センター

〒708-0824

岡山県津山市沼600-1 番地

T E L 0868-24-8413

F A X 0868-24-8414

印刷 (有)弘文社